

『明治文学全集』における校訂の問題について

——山田美妙「武蔵野」を中心に——

増井典夫

一、はじめに

近代語研究におけるテキストの検討の重要性について、筆者はこれまで坪内逍遙を中心に、何度か取り上げてきた。⁽¹⁾

『明治文学全集』は、近代の文学作品を扱ったいくつかの選集、全集本の中でも特に、明治期の諸文学作品を概観するのに便利なものとして認められてきたものである。

本稿は、明治期の資料をこの全集で見るときの注意点などを中心に、もう一度検討を行い、まとめようとするものである。

合わせて、山田美妙の作品の、近代語研究における資料的意味なども考えてみることにする。

二、「明治文学全集」の校訂方針について

『明治文学全集』は、それぞれ巻によって、校訂解題者が違っており、それぞれの巻の解題を見ると、校訂に対しての姿勢に微妙な違いがあるように思われる。例えば第10巻『三遊亭圓朝集』（興津要校訂・昭和40年刊）の解題には、

全般的にいえば、假名遣いは、おおむね原本のまま生かした。たとえば「死なふ」「あるまひ」「我」など、誤りであっても、再三使用されているものは、習慣的誤用とみて訂正しなかった。また「恐入ます」「仕舞ました」「聞て」など、送り假名のないものは、ルビを活用することによって原型をとどめた。(411p)

というように記され、かなり原本の資料的価値を損なわないように努めていることがうかがわれる。興津要氏は本集第1巻及び2巻『明治開化期文学集(一)(二)』（昭和41、42年刊）でも校訂をされているが、ここでも同様に資料的価値を損なわないように考えた態度がうかがわれる。興津氏は江戸期戯作の校訂などでも定評のある人であり、校訂の態度にはかなり信頼がおけるように思われる。

一方、例えば第17巻『二葉亭四迷・嵯峨の屋おむる集』（中村光夫校訂・昭和46年刊）では、

明らかな誤植は訂正したが、できるだけ原文の體裁を残し、作者の筆癖及び當時の慣用的な用字、假名遣いは原文のままとした。たとえば、お影、汚土、薰るなども原文のままである。(429p)

というように記されているが、これは中村氏の執筆ではなく、編集部の執筆だということである。校訂の際に、校訂者の考えがどの程度反映されているのかは、よくわかりかねる所がある。

なお、「明らかな誤植」云々という点には、注意を要する所であり、例えば、第16巻『坪内逍遙集』（稲垣達郎校訂・昭

44年刊)における校訂の場合、「漢字表記や仮名遣い、ルビに至るまで『明治文学全集』所収本文は底本に忠実」であるかのように校訂方針を示しながら、実際には「明らかな誤植の訂正」の名の下に、本文の改竄に近いことまで行っている⁽²⁾りもする、というようなこともある。

第5巻及び第6巻の「明治政治小説集」(昭41、42年刊)にも、編者の執筆する「解題」部分には校訂方針というものは記されず、第6巻の解題の末尾に「編集部註」として記されているだけである。

『明治政治小説集』二巻においては、編者柳田泉氏のほか、(一)(第五巻)については越智治雄・大曾根章介氏、(二)(第六巻)については越智治雄・浅井清・畑有三氏の御校訂を仰ぎました。原則としてテキストの再現を旨としましたが、テキストを改めたところについて左に略記します。(507p)

とあり、例えば末廣鐵腸・小宮山天香の作品については次のようにある。

「雪中梅」句讀點を打ち、テキストの總ルビを一部省略しました。

「花間鶯」句讀點を打ちました。ルビその他はテキスト通りです。

「南洋の大波瀾」「聯島大王」句讀點を打ち、テキストの總ルビを一部省略しました。(507p)

これではやはり、編者の校訂に対する姿勢の本当のところはよくわからないと言わざるを得ない。

ただ、『坪内逍遙集』の校訂の場合のように、かなり詳しい校訂方針を示しながら、実際にはかなり資料的価値を損なっているという場合もあるし、逆に校訂方針を編者が示さないからといって、かなり厳密な校訂を行っている場合もない

は言えないであろうから、結局、本文がどの程度信頼できるかは自分で初版本等と突き合わせてみるほかないということになる。

なお、興津要氏校訂の前記「三遊亭圓朝集」でも、ルビは総ルビをバラルビに、句読点は打ち直ししてあり、この二点については、校訂者一人一人の判断ではなく、全集全体の編集方針によったかと思われる。ルビと句読点の二点については、どの校訂者の巻においても検討から外した方が無難であろう。

それ以外でも、例えば用字等についても、全集全体の編集方針があるかも知れず、かなり慎重に見ていく必要があると思われる。

三、言文一致運動と山田美妙

さて、本稿では、山田美妙の作品を取り上げる。

山田美妙といえば、国語学の研究上においては、まず第一に「日本大辞書」(明治24年)の著者として名前が出てくるかもしれない。

しかし、美妙はそれだけでなく、言文一致運動の中で二葉亭四迷と並んで評価される人物である。

言文一致運動について普通語られる場合、まず二葉亭四迷が「浮雲」(明治20、22年)以下の作品で文末に「だ」を用いた「だ」調の試み、次に美妙が「蝴蝶」(明治22年)以下の作品で文末に「です」を用いた「です」調の試みというものも挙げられ、さらに挙げる場合には嵯峨の屋御室が「流轉」(明治22年)以下の作品で文末に「であります」を用いた「であります」調の試みが挙げられるというようになっていく。

しかし、本論文で取り上げる山田美妙「武蔵野」は、上記のようにまとめて語られる言文一致の流れの中での、美妙の

「です」調の試みの前に位置する作品である。

四、山田美妙「武蔵野」について

「武蔵野」は明治20年に「讀賣新聞」に連載され、翌明治21年に短編集「夏木立」に収録されて発表されたものである。この作品を含む美妙の諸作品について、例えば和久井生一氏は次のように記している。

美妙は、「です」調を使った。明治二〇年の「武蔵野」、明治二一年の「夏木立」、明治二二年の「蝴蝶」は、「です」で書かれ、当時の多くの人達に影響を与えた。（『現代日本語要説』43頁、1989年刊、朝倉書店）

まず、明らかな記述の誤りと思われる点について。「夏木立」は作品「武蔵野」を含む短編集のタイトルであるが、この作品集の中には「夏木立」という作品はなく、また、山田美妙の年譜をみても他に「夏木立」という作品は見当たらない。

次に「です」調についてだが、この「です」調は「蝴蝶」（明治22年）においては使用が認められるが、それまでの、「武蔵野」を初めとする「夏木立」に収められた諸編では、美妙が用いている文体は「だ」調とでも言うべきものであり、明らかに「蝴蝶」の「です」調文体とは違うものである。二葉亭四迷の「浮雲」などは文体は違う感じがするが、その原因の一つとして、「浮雲」は、実際には文末を「だ」で結んでいる例が少ないのに対して、「武蔵野」を初めとする美妙の作品の方が、文末を「だ」で結んでいる例が多いように感じられる、ということもあるのではないかと考える。

一方、「明治文学全集」（第23巻「山田美妙・石橋忍月・高瀬文淵集」・昭46年刊）における「蝴蝶」の解題には、

美妙はこの作品には、「武蔵野」に用いた「である」體から代わって「です」體を用いた。(401 p) とある。

「蝴蝶」から「です」體を用いたという「です」體についての記述はそれで良いとして、「である」體についてはやはり、簡単にはやり過ぎせないように感じる。

では次に、少しだけ「武蔵野」からの文を挙げてみる。頁・行は「夏木立」初版本によるものである。なお、本稿の検討においては、「日本近代文学館」刊行の初版本の複製本を使用している。(旧字体は新字体に改めた)。

・大層急足で西の方から歩^{あるい}行て来るのはわづか二人の武者で、いづれも旅行の体だ。(97頁7〜8行)

・手甲ハ見馴れぬ手甲だが、実は濃^濃菊が剥がれて居るのだ。(98頁6〜7行)

・若いの八年を取ったのよりまだ軍にも馴れないので血^ち腥^ま気が薄いやうだ。(102頁12行〜103頁2行)

先にも述べたが、文末の調子としてはこの「武蔵野」こそ「だ」體の作品というにふさわしいように感じる。一方、「である」という文末は、作品を通して見当たらない(「であった」という形はいくつか見られるが)のである。それであるのに「である」體というのはどうかと考える。

「である」體というものは、文末が基本的に「である」の形で結ばれるものが、そう呼ばれるべきものだと考える。ま

た、尾崎紅葉の「多情多恨」(明治29)という作品において、初めてまとまった形を見たもので、この尾崎の作品から夏目漱石「吾輩は猫である」(明治38、39)に至る、現代口語体の成立・完成の流れの中のものとして捉えなければならぬものでもあると考える。

さて、山田美妙の作品「武蔵野」についてまとめると、この作品は、言文一致の先駆的作品の一つであるが、美妙について通常言われる「です」体の作品ではなく、「だ」体の作品であり、その上で位置付けを考えるべき作品であるということになる。

五、初版本と「明治文学全集」本文との校異

二節で見てきたように、「明治文学全集」における校訂は、巻によって微妙に性格が違うが、本稿で取り上げる「山田美妙集」の場合には、「明治文学全集」23巻の解題を見ると、校訂の方針は次のように記述されているのみである。

本書の底本は「夏木立」に據ったが、總ルビを一部省略した。(399頁)

結局、どの程度底本に忠実であるかは、実際に検討してみないとわからないということになる。なお、「ルビ及び読み」の問題については、ここでも扱うのには問題がある。

ということでは、「武蔵野」について実際に検討してみた結果だが、以下にこの作品の、「初版本」本文と「明治文学全集」本文との主な校異を示す。(表)

表

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
鹽梅	大概	簡單	腰	見回す	兵糧	「是で」	打取れと	柿	狼	行亘ッて	實よ	習ふたのよ	鬱出す	毎度	持兼ねて	殺いた	口を漱いで
97頁12行	98・10	99・3	99・4	100・6	100・6	102・8	104・5	108・3	108・3	109・9	111・5	113・4	116・3	116・12	118・1	120・1	122・10
鹽梅	大概	簡單	腰	見回す	兵糧	「是で」	打取れと	柿	狼	行互ッて	實よ	習ふたのよ	鬱出す	毎度	持兼ねて	殺いた	口を漱いで
4頁上5行	4・上12	4・上17	4・上18	4・下1	4・下1	4・下24	5・上26	6・上12	6・上13	6・上27	6・下18	7・上11	7・下13	7・下21	8・上4	8・上25	8・下24

ここでは同一字の校異は、二度目の使用の場合以降は、表から省略している。

さて、表に挙げた18箇所について見ていく。

まず、この中で12箇所は漢字の字体の問題である。このうちの6箇所、初版本での③「簡」、④「腰」、⑤「回」、⑨「柿」、⑮「毎」、⑰「兼」、の部分はいわゆる新字体と旧字体（または正字体）の字体の違いの問題である。④、⑤、⑮、⑰の四箇所は初版本でいわゆる新字体になっているものが、「明治文学全集」では旧字体になっているものである。

一方、③「簡」、⑨「柿」の二箇所は逆に初版本でいわゆる旧字体になっているものが、「明治文学全集」では新字体になっているものである。

⑪の場合、初版本の「亘」は俗字体であり、「明治文学全集」の「互」の方が正字体である。

②の場合には初版本で「概」と旧字体を使っているが、「明治文学全集」では「概」という異体字になっている。

①、⑥、⑩、⑫の4箇所は「明治文学全集」では

それぞれ①「鹽」、⑥「糧」、⑩「狼」、⑫「實」、となつてゐるものが、初版本では①「鹽」、⑥「糧」、⑩「狼」、⑫「實」といふ異体字になつてゐるものである。

このように、漢字の字体に関しては、全集という文献上の性格もあり、初版本の字体そのままといふような訳にはいかないことも多いようである。

⑦と⑧の二箇所は「かぎかつこ」の問題である。

⑦の箇所は次のようなものである。

「嬉しいぞや。早う高氏づらの首を斬りかけて世を元弘の昔に復かしたや」。

「それは言ハんでもの事。如何ばかりぞ其時の嬉しさハ」。

「是でわかつたこの二人は新田方だと。(102頁)

会話文の後、地の文に切り替わる所で、思わず、必要な「かぎかつこ」を残してしまつたものようである。

⑧の箇所は次のようなものである。

「あの傍ぢや、己が、誰やらん逞しき、敵の大将の手に衝入つつて騎馬を三人打取つたのハ。その大将め、はるか對方むかひに栗毛の逸物に騎のつて扣ひかへてあつたが、己の働を心に、思ひつらう、「あの武士、打取れと金切聲きんぎりこゑ立て、をツた」。

(104頁)

こちらは、必要な「二重かぎ」を落としてしまつたものようである。この⑦と⑧の2箇所は、誤りを正したのも当然で

あるということのように思う。

⑭「出す」と「出す」、⑰「殺いた」と「殺いだ」、⑱「漱いて」と「漱いで」の3箇所は、初版本で濁点が落ちているものを、「明治文学全集」で補っているもので、これも「明らかな誤植」を正したものとらえてもよいだろう。

一方、⑯の、「口を漱いて」だが、「口を漱いて」と「そそ」とルビがあるのを、「明治文学全集」で「すすいで」と直したのには微妙な問題が残るようにも思われる。

「そそぐ」という語を、「日本国語大辞典」で見ると、語義として次のように挙げられている。

①水をかけてよごれを洗い落とす。洗い清める。また、けがれた心や世の中などを清める。すすぐ。

②身にこごむった汚名や受けた恥を手柄や仕返しによって消し、名誉を回復する。すすぐ。

これに、「補注」として「すすぐ（濯）から派生したものか。」というコメントが付けられている。

ここで問題となるのは①の方である。用例として次の二例が挙げられている。

・三国伝記 一四・三「泊瀬河玉の御垣清き流に心を洗（ソソク） 大法師」

・邪宗門（北原白秋）天草御歌「われらまた祖先（みおや）らが血によりて洗礼（ソソ）がれし仮名文の御経にぞ」

「三国伝記」は十五世紀前半の説話集ということであり、中世の頃から「すすぐ」と同様の意で「そそぐ」が使われて

いた可能性は残る。

最も、例えば「日本大辞書」を見ても「そそぐ」の項に「口を漱ぐ」という説明などないから、この⑬の箇所「口を漱ぐ」はやはり「口を漱ぐ」の誤植の可能性が高いかもしれない。しかし、それでも初版本に「そそ」とルビがあるのをあえて「すす」に直してルビを付けたのには、資料的価値という点から見ると、ひっかかる点ではある。作品全体で総ルビをバラルビにしているのであるから、むしろルビは付けなかつた方が良かったように思うが。

さて、残った⑭の箇所は次のようなものである。

和女わにむすめとて一巨ひとたけハ武藝ぶげいをも習ふたのに、近くハ伊賀局いがのまなどを龜鑑かまとなされよ。(113頁)

初版本で「習ふたのに」と「に」とある所を、「明治文学全集」では「習ふたのよ」と「よ」に変えている。解釈上、わかりにくい点も残るが、本文の資料的価値という見地からすると、この箇所を意図して改めたのであれば、この一点だけは大きな問題となるところである。ひよつとして「に」の字体（「尔」の草体仮名）を「よ」と見間違えたケアレスマシスの可能性もなくはないかもしれないが、そうだとすれば、校訂に完璧を期すことの難しさを示すものということにならうか。

以上見てきた点のうち、⑬と⑭の二点については、引つ掛かる点が残る。しかし、全体としては、拙稿でこれまで見てきた第16巻「坪内逍遙集」の場合の校訂等と比べてみても、この「武蔵野」という作品の分量が多くないことを考慮に入れても、校訂の問題点は少ないと言えるのではないかと考える。しかし、少ないとは言え、校訂の問題点はやはりあるのだから、資料として扱う場合は、やはり、初版本の参照は欠かせないということにはなる。

六、おわりに

近代語研究で資料を見る場合、全集本、選集本などで作品を見るのではなく、初版本を見るべきであることははっきりした。しかし、言語研究ではある程度、まとまった量のデータを処理しなければ結果を出せないことも多い。そのまとまった量のデータを集めようとする場合、またそのために作品をデータベース化しようとする場合など、一作品ごとに図書館などで初版本に当たり、丹念に作品を読むということでは処理できないことも出てくるだろう。そのような場合、例えばここに取り上げた「明治文学全集」を研究の補助資料として扱う場合、どの程度の注意深さで資料を見るか、研究者の態度が問われることも出てくるかと思われる。

注

- (1) 「近代語資料における校訂の問題と資料性——坪内逍遙「一読三歎当世書生気質」の場合——」(『淑徳国文』34、1993)。
 - 2) 「近代語資料における校訂の問題と資料性をめぐって——坪内逍遙「一読三歎当世書生気質」を見ながら——」(『愛知淑徳大学国語国文』21、1998・3)。
 - 3) 「近代語資料における校訂について——坪内逍遙「小説神髓」の場合を中心に——」(『愛知淑徳大学国語国文』22、1999)。
 - (2) 「一読三歎当世書生気質」に現れる語について——『日本国語大辞典』の用例の問題なども見ながら——(佐藤武義編『語彙・語法の新研究』所収、明治書院、1999・11)等。
- (2) 注1の論文での記述等参照。